	保健所記載欄	
□ 既存IDあり		
□ ID作成()

(宛先) 富山市保健所長

年 月 日

営業許可申請書 (新規・継続)

食品衛生法(第55条第1項・第57条第1項)の規定に基づき次のとおり関係書類を提出します。

	*	《以下の情報は「官民アータ》 申請者または届出者の氏名							(チェ	ック欄	\square)	
	垂	郵便番号: 電話:						FAX:				
	メールアドレス:											
申請	申請者住所 (法人所在地)								法人番号:			
者	・ (ふりがな)								(生年月日) 法人の場合は不要			
	申請者の氏名 (法人名及び代表者名)							年	月	日生	Ė	
	郵便番号:			電記	電話:			FAX:				
	メールアドレス:											
	施設の所在地											
	((ふりがな)										
		直設の名称 屋号又は商号)										
営	((ふりがな)					資格の種類	食管・食監・訓	周・製・栄・	船舶・と	畜・食鳥	
業	食	品衛生責任者の氏名					受講した講習会	都道府県知事等の	講習会(適正	こと認める	場合を含む)	
施	合	成樹脂が使用された器具又は容器包 装を製造する営業者を除く						講習会名称		年	月 日	
設	主	Eとして取り扱う食品										
	使用水の □水道水 水道/専用水道/簡易					道	□自動車による	る営業 車両番号:				
		種類 □水道水以外	水道水以	飲用に適するか	ζ	□自動販売機による営業 機種:						
	Н	IACCPの取り組み	引き続き営業	終許可	を受けようとする	場合に限る	。ただし、複合型の	の製造業の場合は	は新規の場合	を含む。		
			ПНАС	СРИ	こ基づく衛生管	·理	ПНАССРО	の考え方を取り	入れた衛	生管理		
	指	定成分等含有食品を取り扱う	施設(食品	衛生活	去第8条第1項関	係)						
	輸出食品取扱施設(この申請等の情報は、国の事務に必要な限度において、輸出時の要件確認等のために使用します。)											
⇒⁄r	申請する営業許可の業種継続する許可の			の番号	・ 飲食店営業の業態(和食店、焼肉店、居酒屋等)							
許可の業	1		新規系	迷続								
業種	2	:	新規系	迷続								
添		□ 施設の構造及び設備を	を示す図面									
添付書類	□ 水質検査の結果(飲用に適する水使用の場合) □											
類												
担	(ふりがな) 電話番号				-	施設の検査日	(申請受理	里後に調	『整 》			
1.当者		営業施設の						月	日 ()		連絡	
ı	担	1当者の氏名						AM·PM	時	分	待ち	

月言	[該当には ☑							
1. 計算	者								
ク科写	、 食品衛生法第59条から第61条までの規定により許可を取り消され、その取消しの日から起算して2年を経 (2) 過していないこと。								
Į,	(3) 法人であつて、その業務を行う役員のうちに(1)(2)のいずれかに該当する者があるもの。								
营	第13条に規定する食 □①全粉乳(容量が1,400グラム以下である缶に収められたもの) □②加糖粉乳 □⑤魚肉ハム □⑧食用油脂(脱色又は脱臭の過程を経て製造されるもい。 □③⑩の製造には食品 □③調製粉乳 □⑥魚肉ソーセージ □⑨マーガリン □⑩添加物(法第13条第1項の規定管理者の設置が必要 □④食肉製品 □⑦放射線照射食品 □⑩ショートニング 規格が定められたも								
全									
理者し		月 日							
業	飲食店のうち簡易飲食店営業の施設								
利に元	重								
l t	(なりがた)								
竹幸	「ふぐ処理者の氏名 - 認定番号等 - 認定番号等 - 認定番号等								
佰									
<i>₹</i>									